

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第37回）

日時：令和3（2021）年4月23日（金）

14：15～

場所：県庁3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 議題

新型コロナウイルス感染症対策について

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第37回）出席者

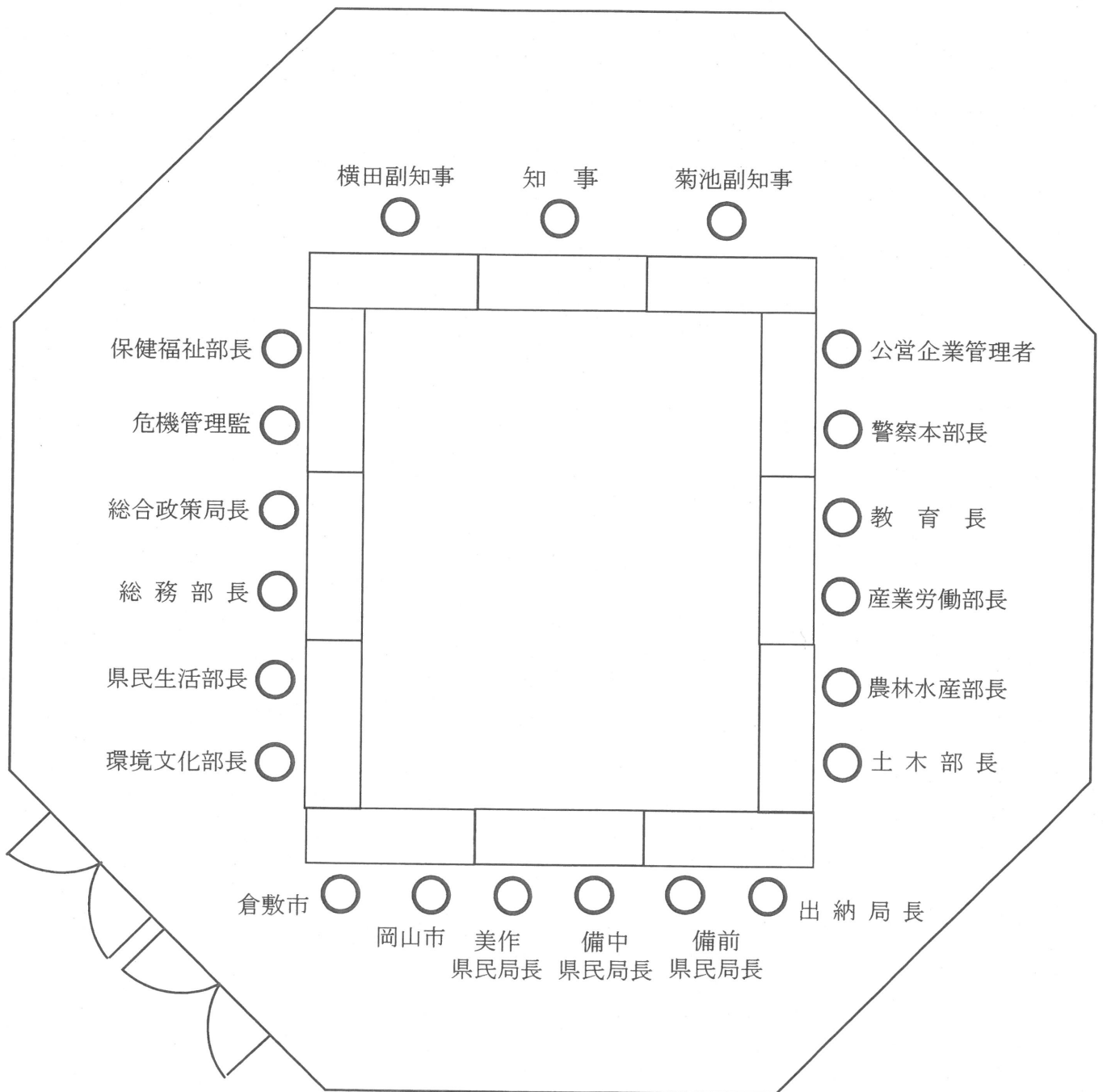
日時：令和3（2021）年4月23日（金）

14：15～

場所：県庁3階 大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局長	本部員以外
倉敷市保健福祉局参与	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



新型コロナウイルス感染症対策について

○ 保健福祉部関係

- ・ 県内の感染状況
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請（ステージⅢ）
- ・ 臨時転換型重症病床の概要

直近1週間の岡山県の状況 (4/15~4/21)

◎国のステージ判断のための指標 (ステージⅢの指標)

指標	医療提供体制等の負荷 (※1)		②療養者数	監視体制	感染の状況	
	①医療の逼迫具合			③PCR陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明割合
	入院医療	重症者用病床				
	確保病床の使用率 20%以上	確保病床の使用率 20%以上	20人 /10万人 以上 ※入院者+自宅・ 宿泊療養者数	5%以上	15人 /10万人/週 以上	50%以上
現況	該当 40.0% 165床/412床	該当 25.6% 11床/43床	該当 20.95人 (396人)	該当 6.0% 317/5,313 (※2,3)	該当 16.77人	非該当 33.7% 107/317

(※1) 医療提供体制は4月20日時点の状況

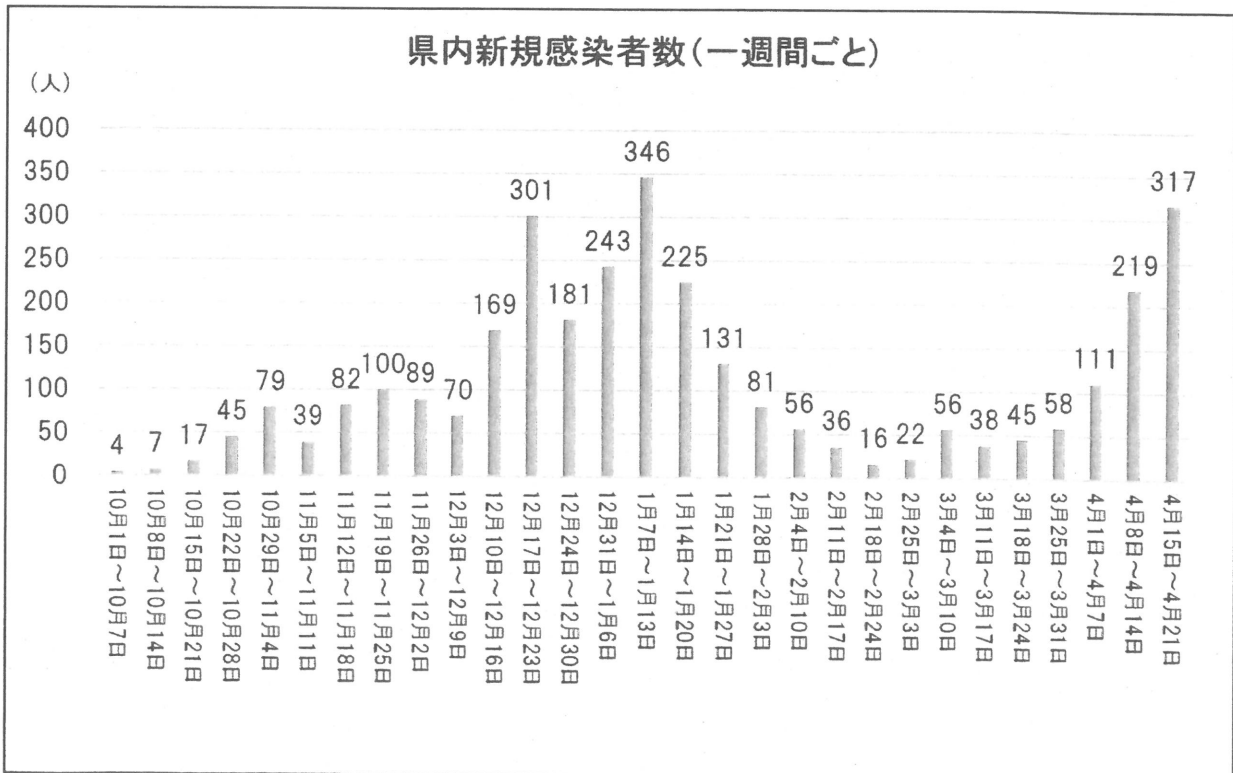
(※2) 「PCR陽性率」欄の分母(検査数)は、4月21日までに医療機関から報告があった検査数

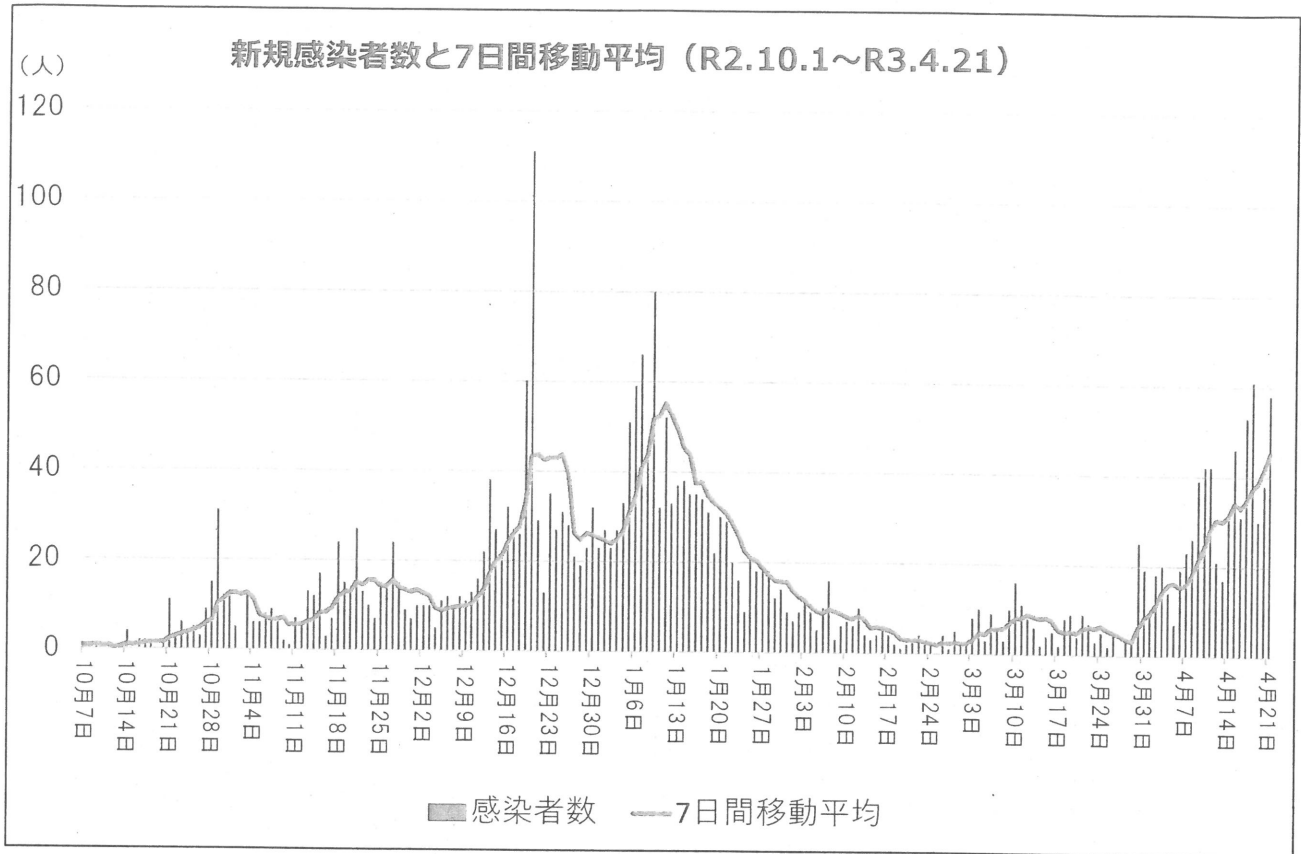
(※3) うち変異株事例(変異株に感染したと考えられる患者)は229人

(※4) 本県では、「新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院済み」のため、入院率は適用しない。

(参考) ステージⅣの指標

指標	確保病床の使用率 50%以上	確保病床の使用率 50%以上	30人 /10万人 以上	10%以上	25人 /10万人/週 以上	50%以上
----	-------------------	-------------------	--------------------	-------	----------------------	-------





県内で確認された新型コロナウイルス感染者 (4月21日時点)

(単位：件)

合計	入院中		宿泊療養施設 に入所中	自宅療養中	社会福祉施設 等で療養中 (※1)	退院等 (※2)	死亡
	(病床使用率)	うち重症者					
3,340	165 (40.0%)	11	152	79	0	2,907	37

※1 社会福祉施設等に入所していた者で引き続き同施設で療養中の者

※2 退院基準を満たして退院した者及び解除基準を満たして宿泊療養・自宅療養を解除された者

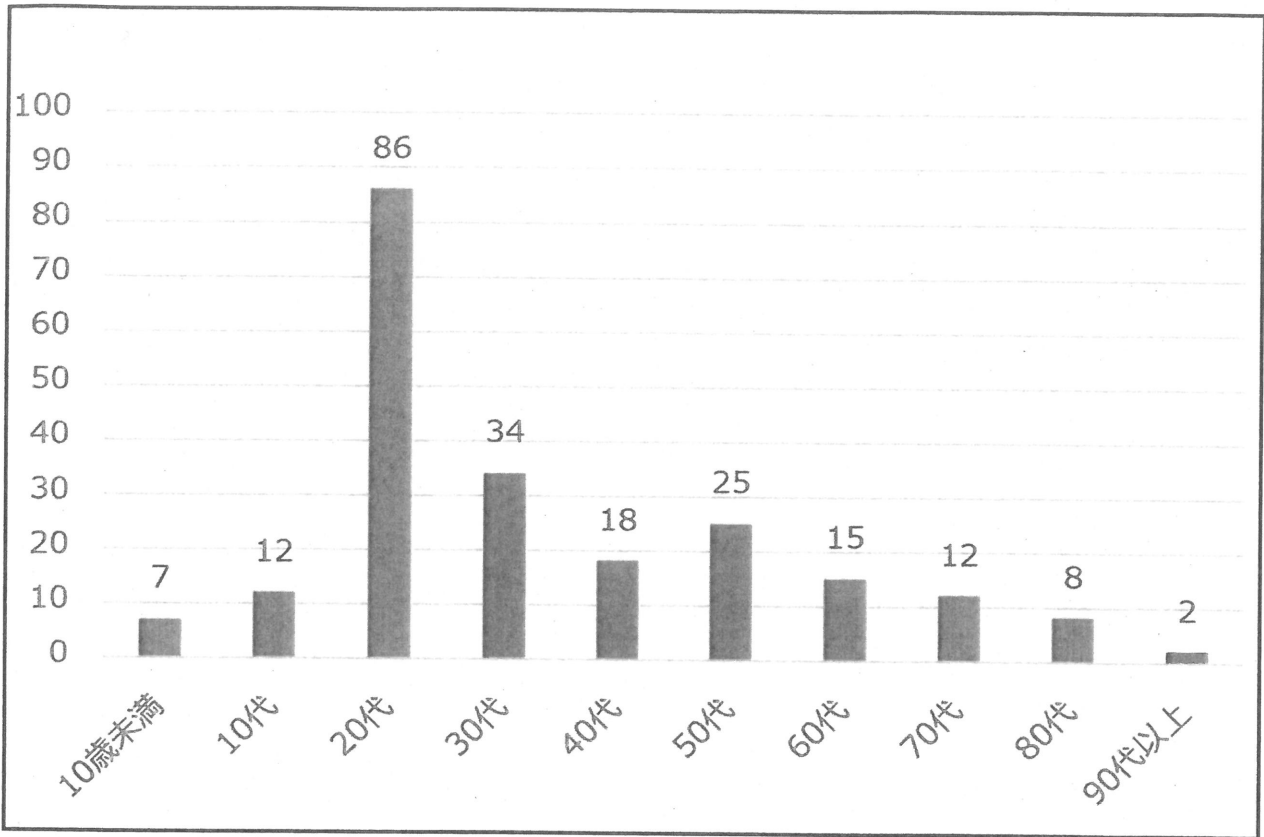
岡山県クラスター発生状況

R3. 4. 22時点

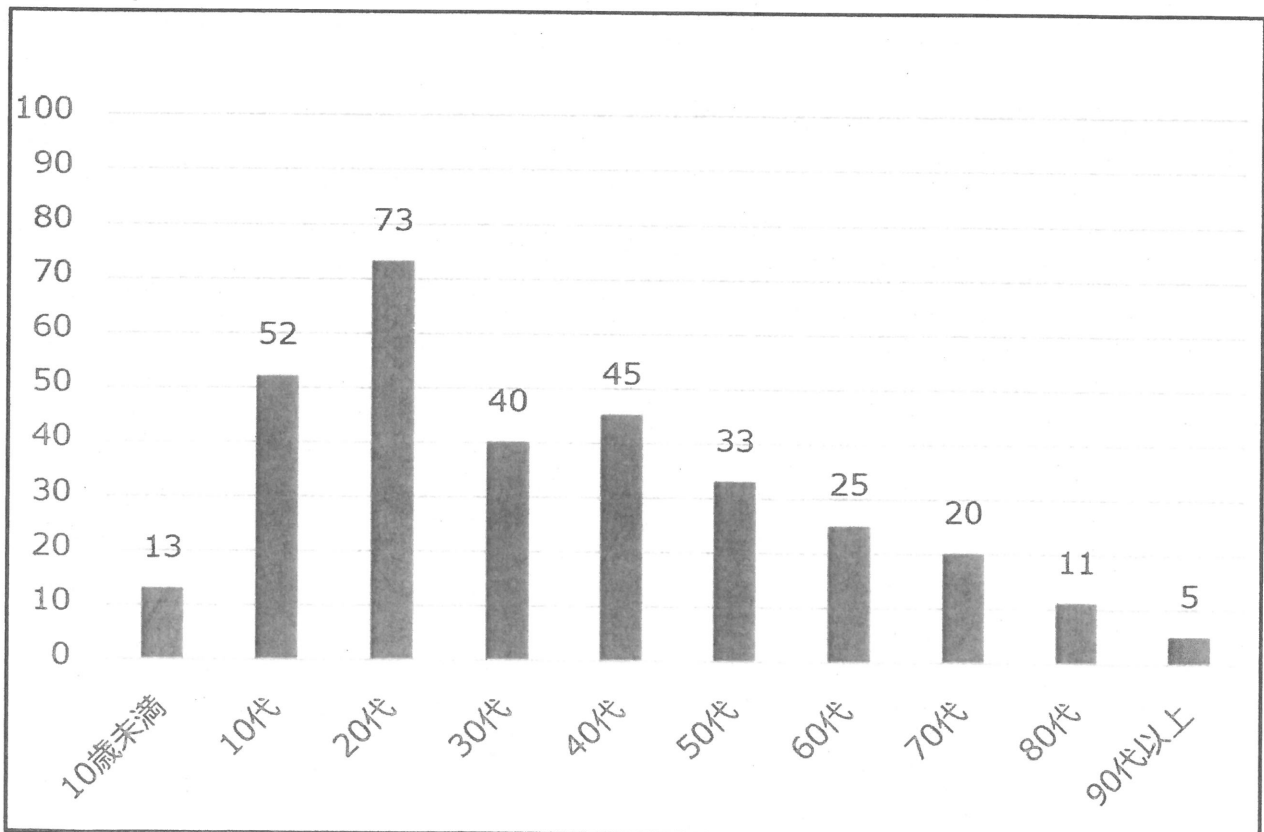
県内 クラスター	発表日	市町村	発生機関	感染者 数	県内 クラスター	発表日	市町村	発生機関	感染者 数
1例目	7月19日	岡山市	接待を伴う飲食店	6	41例目	1月14日	倉敷市	高齢者福祉施設	13
2例目	7月25日	岡山市	接待を伴う飲食店	8	42例目	1月16日	新見市	学校	15
3例目	8月5日	岡山市	飲食店	5	43例目	1月18日	瀬戸内市	医療機関	18
4例目	10月21日	岡山市	会社	6	44例目	1月25日	岡山市	接待を伴う飲食店	11
5例目	10月22日	津山市	医療機関	24	45例目	1月26日	岡山市	高齢者入所施設	33
6例目	10月23日	総社市	高齢者施設	11	46例目	1月28日	津山市	家での飲食	5
7例目	10月25日	津山市	飲食店	5	47例目	1月28日	岡山市	接待を伴う飲食店	8
8例目	10月29日	勝央町	会社	30	48例目	2月12日	岡山市	医療機関	9
9例目	11月4日	津山市	学校	6	49例目	3月4日	岡山市	高齢者通所施設	9
10例目	11月14日	美咲町	高齢者通所施設	5	50例目	3月6日	岡山市	カラオケのできる飲食店	28
11例目	11月18日	津山市	高齢者入所施設	5	51例目	3月19日	倉敷市	会社	6
12例目	11月18日	岡山市	接待を伴う飲食店	8	52例目	3月22日	岡山市	会社	8
13例目	11月21日	岡山市	接待を伴う飲食店	12	53例目	3月25日	岡山市	医療機関	5
14例目	11月24日	美作市	医療機関	9	54例目	3月30日	岡山市	大学の部活	21
15例目	11月27日	岡山市	接待を伴う飲食店	6	55例目	4月9日	新見市	会社	57
16例目	11月27日	岡山市	接待を伴う飲食店	9	56例目	4月9日	岡山市	会社	10
17例目	12月11日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	12	57例目	4月11日	岡山市	会社	19
18例目	12月12日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	7	58例目	4月14日	倉敷市	会社	14
19例目	12月13日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	25	59例目	4月17日	玉野市	高齢者通所施設	7
20例目	12月13日	岡山市	訪問看護事業所	7	60例目	4月17日	倉敷市	飲食店	12
21例目	12月16日	倉敷市	高齢者福祉施設	7	61例目	4月17日	倉敷市	知人間の飲食	11
22例目	12月16日	倉敷市	知人間の会食	6	62例目	4月18日	総社市	会社の寮	26
23例目	12月16日	岡山市	医療機関	6	63例目	4月18日	岡山市	会食	9
24例目	12月17日	岡山市	製造業の会社	75	64例目	4月22日	岡山市	飲食店	6
25例目	12月18日	真庭市	高齢者通所施設	7					
26例目	12月18日	倉敷市	高齢者福祉施設	67					
27例目	12月20日	津山市	高齢者入所施設	19					
28例目	12月20日	倉敷市	高齢者福祉施設	5					
29例目	12月23日	津山市	学校	7					
30例目	12月27日	岡山市	会食	5					
31例目	12月28日	瀬戸内市	会社	6					
32例目	12月30日	浅口市	学校	18					
33例目	12月31日	岡山市	接待を伴う飲食店	33					
34例目	1月4日	岡山市	接待を伴う飲食店	6					
35例目	1月5日	倉敷市	施術所	8					
36例目	1月5日	倉敷市	接待を伴う飲食店	31					
37例目	1月9日	倉敷市	接待を伴う飲食店	7					
38例目	1月11日	玉野市	家での飲食	5					
39例目	1月11日	岡山市	飲食店	25					
40例目	1月14日	倉敷市	事務所	5					

「新規感染者数年代別集計」の先週との比較

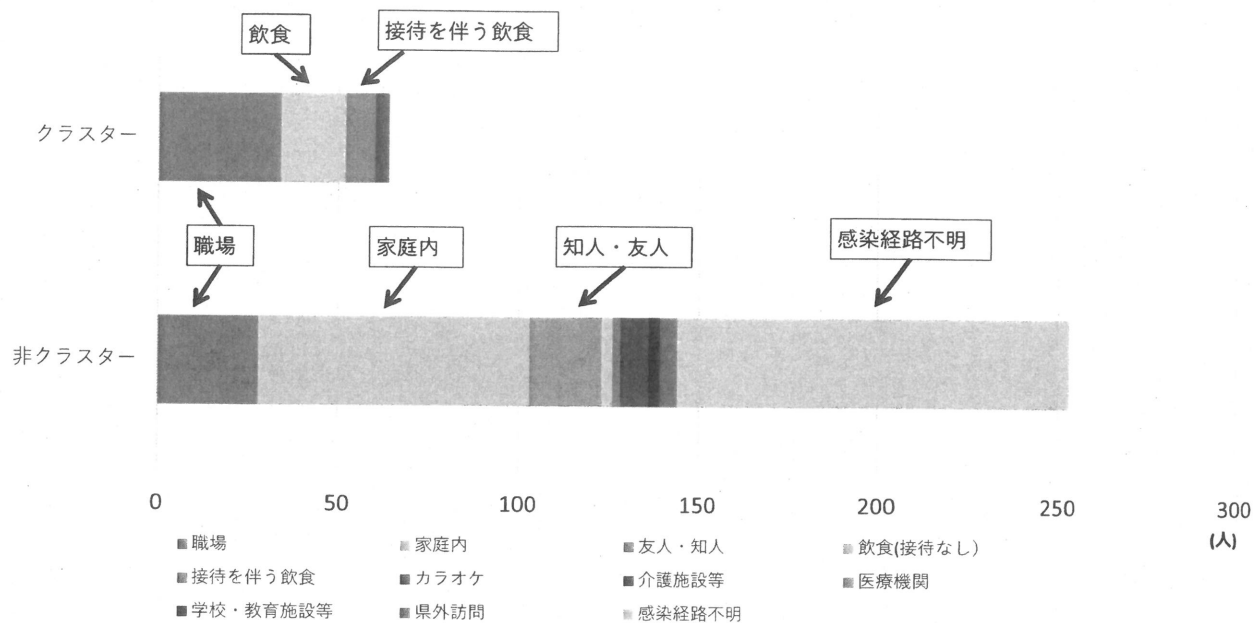
4/8~4/14



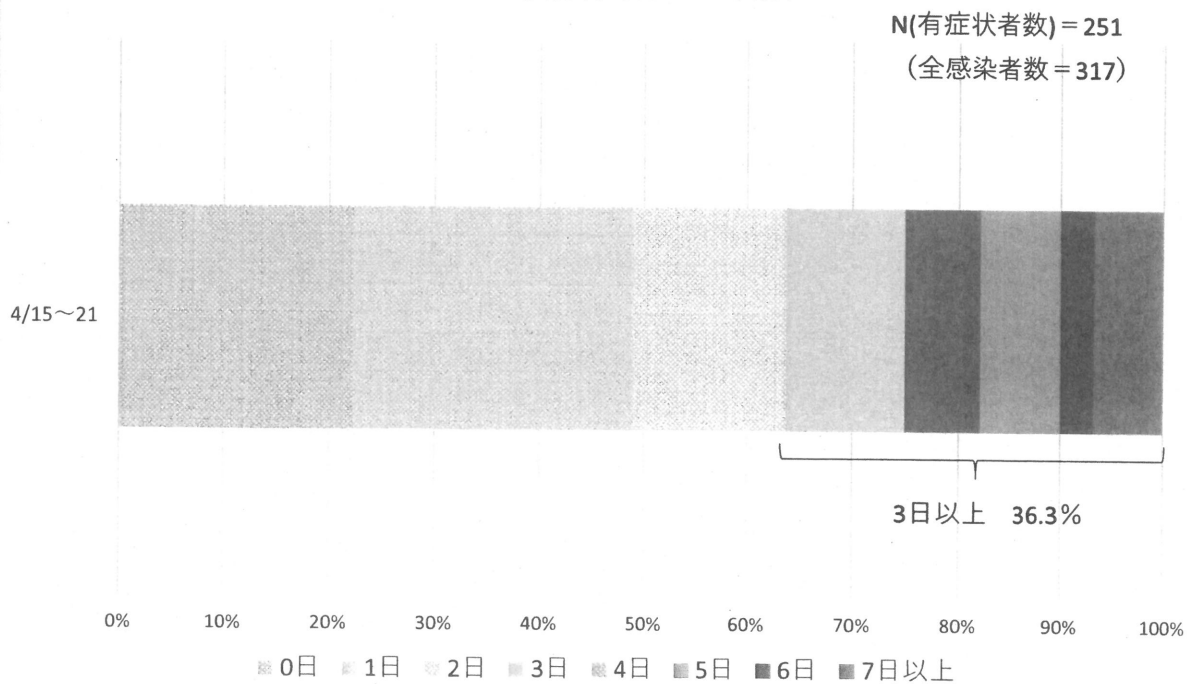
4/15~4/21



感染経路別感染者数(R3.4.15～R3.4.21)



発症から検体採取までの日数



新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請
(ステージⅢ)

I 区 域 岡山県全域

II 期 間 令和3年4月26日(月)から5月16日(日)まで

III 実施内容

急速に感染が拡大し、ステージⅢに到達したため、県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、特にゴールデンウィークに向けた取組等について県民、事業者等に対し、以下のとおり協力要請する。

1 県民への協力要請

- (1) 夜間の不要不急の外出(飲酒を伴う会食等)を自粛すること。
- (2) 黙食や個食、会話の際のマスク着用などの感染予防を徹底すること。
- (3) 高齢者の方は、地域で集まって行う会食やカラオケなどは自粛すること。
- (4) 業種別ガイドライン等を遵守していることが確認できない施設、店舗等の利用を控えること。
- (5) 感染拡大地域(緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置)に指定された地域との不要不急の往来は極力控えること。また、帰省・旅行、不特定多数が集まる場(イベント、集客施設等)に行くことは慎重に検討すること。特に、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行等を厳に控えること。
- (6) 「三つの密」、「感染リスクが高まる「5つの場面」」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底等、感染拡大を防止する「新しい生活様式」の実践を徹底すること。
- (7) 軽い風邪の症状(倦怠感、咽頭痛等)がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること。

2 イベント主催者、大規模な集客施設(遊園地、観光施設、大規模小売店、商業施設等)への協力要請

- (1) 県外から参加が見込まれるイベントを自粛すること。
- (2) 感染防止策が徹底されない場合は、イベント開催を自粛すること。
- (3) イベント、催物等の開催方法の変更(規模縮小、無観客化、分散開催)や延期を検討すること。
- (4) マスクの着用、手指消毒、換気、大声禁止、会場での飲食制限を徹底すること。
- (5) 参加人数制限の遵守や入場整理の強化等により密集回避・感染防止策を徹底すること。
- (6) イベント開催前後の直行・直帰を呼びかけること。

3 事業者への協力要請

- (1) 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組に努めること。
- (2) 職場や店舗等における業種別ガイドラインに沿った感染防止のための取組を行うこと。
 - ・手洗い、手指消毒及び咳エチケットを行うこと。
 - ・職員同士の距離を確保すること。
 - ・事業場の換気を励行すること。
 - ・複数人が触る箇所を消毒すること。
 - ・発熱等の症状が見られる従業員の出勤を自粛すること。
 - ・社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、昼休み等の休憩時間に幅を持たせるなどの措置を行うこと。
 - ・寮など共同生活の場での感染防止対策を徹底すること。

4 飲食店等への協力要請

- (1) 飛沫による感染防止（アクリル板設置、利用者の適切な距離の確保等）に努めること。
- (2) 飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備を提供している場合、当該設備の利用を自粛すること。
- (3) その他、業種別ガイドライン遵守を徹底すること。

5 大学等への協力要請

- (1) 大学における感染状況を踏まえ、学生へ「県民への協力要請」を周知すること。
- (2) 学生の部活動、課外授業の実施について慎重に対応すること。
- (3) 学生寮における感染防止対策を徹底すること。

6 高齢者施設・医療施設等への協力要請

- (1) 新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底すること。
- (2) 面会を自粛すること。
- (3) 職員の日々の健康管理を徹底すること。また、発熱等の症状がある場合は出勤させないこと。

7 コロナ患者を受け入れていない医療機関への協力要請

- (1) 臨時転換型重症病床への医療従事者の出向について、可能な限り協力すること。
- (2) 隔離解除されたが引き続き入院が必要な患者の転院を受け入れること。

新型コロナウイルス変異株への緊急対策

岡山県全域：4月26日(月)～5月16日(日)

県民

- 夜間の不要不急の外出(飲酒を伴う会食等)の自粛
- 黙食や個食、会話の際のマスク着用など感染予防を徹底
- 高齢者の方は、地域で集まって行う会食やカラオケなどの自粛
- 感染拡大地域との往来は極力控える
- 「新しい生活様式」の実践の徹底

イベント 集客施設

- 県外から参加が見込まれるイベントの自粛
- イベント、催物の開催方法の変更・延期の検討
- マスクの着用、手指消毒、換気、大声禁止、会場での飲食制限の徹底

事業者

- 在宅勤務、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組
- 社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、休憩時間の幅を持たせる
- 寮などの共同生活の場での感染防止対策の徹底

飲食店等

- 飛沫による感染防止(アクリル板の設置、利用者の適切な距離の確保など)
- カラオケ設備の利用自粛

大学等

- 学生へ「県民への協力要請」の周知
- 部活動、課外授業の実施について慎重な対応
- 学生寮における感染防止対策の徹底

高齢者施設 医療機関等

- 面会の自粛
- 職員の日々の健康管理の徹底
- 発熱等の症状がある場合は出勤させない

他人との接触を今の5割に！
あなたの大切な家族の命を守るために！

他人との接触と感染抑制効果について

1 東京都モニタリング会議資料

感染抑制効果のイメージ（一人当たりの2次感染者数）		
	従来株 <small>※実効再生産数を1.1と仮定</small>	N501Y変異株 <small>※実効再生産数は従来株の1.43倍と仮定</small>
他人との接触を 30%減らした場合	0.77人 (感染抑制)	1.1人 (感染拡大)
他人との接触を 50%減らした場合	0.55人 (感染抑制)	0.79人 (感染抑制)
他人との接触を 70%減らした場合	0.33人 (感染抑制)	0.47人 (感染抑制)

2 岡山市内の人流変化

「新型コロナウイルス拡散における人流変化の解析」(株Agoop)

○日 時：2021年4月21日（水）

○エリア：田町・中央町・柳町

(1) 対感染拡大前（2020年1月18日～2月24日の平日平均）比

- ・15時台平均：△11.4%
- ・21時台平均：△24.8%

(2) 対2019年4月比

- ・15時台平均：△16.6%
- ・21時台平均：△27.8%

3 他人との接触減の必要性

今回の変異株は、たとえ他人との接触を3割減らしても実効再生産数は1を切らないが、5割減らすと0.79となり感染が減る。

感染抑制するためには、すべての人が他人との接触を今の5割にする必要がある。

臨時転換型重症病床の概要

- 設置場所** 岡山市立市民病院5階 「中等症13床」を「重症病床4床」に転換
- 運営期間** 重症病床ひっ迫時から約2か月間
- 運営体制** 県内医療機関から医師・看護師等を岡山市立市民病院へ出向
- 必要人員** 医師3名、看護師50名程度、その他医療従事者3名

新型コロナウイルス感染症患者 受入施設

	症 状	現行	増減数	実施後
病 院	重症 人工呼吸器等	43	⇒ +4 ⇒	47
	中等症 呼吸困難・肺炎所見等	369	⇒ △13 ⇒	356
	小 計	412	⇒ △9 ⇒	403
施 宿 設 泊	軽症・ 無症状 かぜ症状・嗅覚障害等	207	⇒ +49 ⇒	256
合 計		619	⇒ +40 ⇒	659

後方支援医療機関

新型コロナウイルス感染症により入院し、その後隔離解除されたが、引き続き入院が必要な患者の転院受入れを行う「後方支援医療機関」の協力を得て、新型コロナウイルス感染病床の効率的な活用を図る。

